

## 第2回 都市自治体におけるツーリズム行政に関する研究会 議事概要

日時：2020年7月21日（火）10：00～12：00（Web会議による開催）

出席者：川原晋 座長（東京都立大学）、羽生冬佳 委員（立教大学）、米田誠司 委員（國學院大學）  
（事務局）石川研究室長、臼田副室長、高野研究員、黒石研究員、森研究員、安齋研究員（日本都市センター）

### 議事要旨

- ・調査研究に関する議論（論点について、調査方法について、今後の研究会の進め方について）

### 1. 論点について

#### （1）ツーリズムの捉え方

- ・一般的に、「観光」という言葉の定義自体が曖昧な中、「ツーリズム」の定義を本研究会として考え使用する場合、読者に分かりやすく伝わるよう留意が必要であろう。
- ・従来の「観光」の枠にとらわれず、「まちづくり」、「交流」、「移住」等を含めたものとして「ツーリズム」として捉え、先を見通した議論が必要ではないか。
- ・「観光」とは別に、「ツーリズム」という言葉を用いるのであれば、まず、これまでの「観光」の枠をどう捉えるかを明確にし、そこに本研究会としての新しい意味を持たせるという文脈で「ツーリズム」を定義するべきではないだろうか。
- ・住民以外の非居住者が、当該地域を来訪することを広範に「ツーリズム」として捉え、それを自治体組織の中のどの部や課で担っているのか、あるいは分散しているかを棚卸しし、議論していくためにあえて使用するというのであれば、意味があるのではないか。
- ・自治体の観光政策は、法的根拠に基づかない部分も多く、法律に基づく取組みだけでは不十分であることから、自治体が、自らもっと計画的かつ戦略的に観光に取り組んでいくことが必要であり、その行政の戦略的な観光への取組みを「ツーリズム行政」として表現してみてもどうか。
- ・観光地が複数の自治体に跨っているにも関わらず、自治体行政では市域の単位で観光事業のあり方を考える傾向にあるのではないか。そういった自治体の観光政策の課題を挙げながら、自治体の果たすべき役割に着目し、あるべき「ツーリズム行政」を提言していくべきではないか。

#### （2）新型コロナウイルス感染症と観光

- ・「日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）」が2020年6月に観光庁より発表された。もともとはオーバーツーリズムへの対策のあり方を想定した内容である。このガイドラインは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、観光者の受け入れに対する考え方が住民と事業者で異なる今、持続可能な地域の観光について議論するために参考になるのではないか。
- ・新型コロナウイルス感染症に対する自治体の観光に関する応急対応について、アンケートの結果を記録として残すことに意味がある一方で、感染症の収束や先行きが見通せない中、「観光版BCP」等の発展的

な内容については、どこまでを議論の対象にするかは検討が必要であろう。

- ・観光に関係する事業者は、ガイドラインを作成し感染症拡大防止に努めているが、併せて観光者にも「責任ある観光」をいかにして実践してもらえるようにしていくかが今問われている。「責任ある観光」は、オーバーツーリズムの文脈の中で議論されてきたものだが、日本ではまだまだ一般的に浸透していない考え方でもあり、持続可能な観光のために必要な要素として取扱っても良いのではないか。

### (3) 自治体の政策・マネジメントに関する視点

- ・観光資源の磨き上げとはどういうことなのか。単なる資源のリストアップに留まっていたら意味がない。
- ・継続的なまちづくりの担い手となってくれるような来訪者を迎え入れることについて、明確なビジョンをもとにターゲット設定ができれば、不特定多数のインバウンド誘客のような「数」の獲得が自治体にとっての目的ではなくなるのではないか。
- ・自治体の実現したい非居住者との関わり方とはどのようなものであろうか。その関わり方が、①ビジョンとして明確になっているか、②行政内部で共通認識があるか、③地域の関係者は納得しているかという3段階のステップが、多くの自治体で達成されていないのではないか。その場合、観光は単なる「外貨獲得」のための手段として決着してしまうのではないか。
- ・「観光者にお金を落としてもらおう」という表現に違和感を感じる。外から迎え入れる人を「外貨獲得」のための対象としてしか見ていないような印象を受ける。
- ・人口減少が進む中山間地域等の自治体では、観光をきっかけとした移住政策を推進しようという動きもあるが、現実的には定住にまで至るケースはあまり多くないのではないか。なぜなら、来訪者に定住マインドがなければ、入り口としての観光があっても定住には至らないためである。二地域居住等の様々な態様の関係人口創出を狙っていくということが、現実的なのではないか。
- ・観光事業に関して民間が行政に先行する実態も少なくない。民間事業者の後追いで行政がビジョンを描くのではなく、自治体は公と民の役割の境界を意識した取組みを考える必要があるのではないか。

### (4) ビジネス・事業としての観光に関する視点

- ・これまで観光政策は、行政内部にとどまりがちであり、地域のビジネスや事業とどのように関係性を持つか、明確ではないことが多かったのではないか。観光政策を戦略的な政策手段として捉えれば、文化資源の保存に役立つ手段になったり、衰退する農業、林業あるいは繊維業等地域の基盤であった産業のイノベーションを促進させる手段にもなり得るのではないか。
- ・一方で、伸び悩む他の産業の代替として、観光に過度な経済的効果を期待するのには限界もある。
- ・宿泊事業者の中には、地域でじっくりと宿泊事業に取り組み自らの施設の価値とともに地域の価値を高めるために投資しようとする事業者もいれば、採算がとれない地域からは撤退して自らの経営資源に効率的に投資しようとする事業者もいて、経営マインド、経営判断に差異がある。
- ・民間事業者の行動原理を尊重しながら、住民や行政との win-win の関係を構築し、いかに地域に貢献してもらおうかという議論が重要なのではないか。

### (5) 公共空間のマネジメントにおける観光の視点

- ・まちづくりに観光を活用するにあたっては、メリットとデメリットの両面を考慮した地域の合意形成が必要になる。合意形成を徐々に図りながら、将来を見据えて、地域のための計画を立てることが、自治体行政の重要な役割であろう。

## 2. 調査方法について

### (1) アンケート

- ・調査対象は全国 815 市区の観光政策担当課、調査時期は 2020 年 9 月頃を予定している。
- ・新型コロナウイルス感染症対応等で繁忙な自治体にとって、「調査公害」とならないように、設問を精査し、選択回答を中心としたアンケートとする。
- ・新型コロナウイルス感染症発生に伴う応急対応としての需要喚起策や情報発信などの取組みというよりは、感染症収束後のいわゆる「With コロナ」を想定した中長期的な取組みとして、観光者受け入れ環境整備等の取組みにどれだけ注力しているかを抽出したい。

### (2) 現地調査

- ・現地調査候補先を検討しながら、今後時節を見極めて、実施するかどうかを総合的に判断する。

## 3. 今後の研究会の進め方について

- ・第 3 回研究会以降、座長及び委員から話題提供を行い議論を深めていくとともに、報告書執筆イメージの共有を図る。
- ・設問内容が確定次第アンケートを実施し、結果について分析、議論する。

(文責：日本都市センター)